

# 四半期報告書

(第47期第2四半期)

株式会社福山コンサルタント

福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社福山コンサルタント

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	7
第4 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【株価の推移】 .....	10
3 【役員の状況】 .....	11
第5 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第47期第2四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社福山コンサルタント

【英訳名】 FUKUYAMA CONSULTANTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 洋 一

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092(471)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 福 島 宏 治

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092(471)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 福 島 宏 治

【縦覧に供する場所】 株式会社福山コンサルタント東日本事業部  
(東京都江東区亀戸二丁目25番14号)  
株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第47期 第2四半期 累計期間	第47期 第2四半期 会計期間	第46期
会計期間	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 7月1日 至 平成20年 6月30日
売上高 (千円)	650,692	376,844	5,313,083
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△393,959	△163,819	344,220
当期純利益又は四半期純 損失 (△) (千円)	△265,749	△108,898	157,942
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	—	589,125	589,125
発行済株式総数 (株)	—	4,259,200	4,259,200
純資産額 (千円)	—	2,613,604	2,939,236
総資産額 (千円)	—	4,278,772	4,270,302
1株当たり純資産額 (円)	—	615.97	692.39
1株当たり当期純利益又 は四半期純損失 (△) (円)	△62.61	△25.66	37.19
1株当たり配当額 (円)	—	—	13.00
自己資本比率 (%)	—	61.1	68.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,805,269	—	357,632
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,426	—	△424,512
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	583,524	—	△51,078
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	339,124	1,547,652
従業員数 (名)	—	227	225

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、四半期連結累計(会計)期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は四半期純損失(△)については、潜在株式がないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社および当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	227 [154]
---------	-----------

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員数（嘱託を含む）は〔 〕内に第2四半期会計期間の平均雇用人員を外書きで記載しています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 受注実績

当第2四半期会計期間における受注状況は次のとおりです。

業務の種類	受注高(千円)	受注残高(千円)
交通系	438,786	1,820,132
地域系	40,012	217,473
環境系	15,240	370,690
ストックマネジメント系	288,478	867,864
リスクマネジメント系	100,524	310,526
コンストラクションマネジメント (CM) 系	104,150	209,581
合計	987,191	3,796,268

(注) 1 主な相手先別の受注実績および当該受注実績の総受注高に対する割合

当社は、通常、第4四半期会計期間に完成する業務の割合が大きく、主な相手先別の販売実績について第3四半期累計会計期間までと事業年度との間に著しい相違があります。このため、販売実績に代えて、当第2四半期会計期間における主な相手先別の受注実績を記載しています。

相手先	当第2四半期会計期間	
	受注高(千円)	割合(%)
国土交通省	319,300	32.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### (2) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績は次のとおりです。

業務の種類	金額(千円)
交通系	152,423
地域系	4,070
環境系	850
ストックマネジメント系	138,075
リスクマネジメント系	52,287
コンストラクションマネジメント (CM) 系	29,138
合計	376,844

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済は、金融危機に端を発した世界同時不況に加え、急激な円高の進行、株価下落等により、企業業績の悪化、設備投資・個人消費の縮減など、急速に景気悪化の様相を呈してきました。

建設コンサルタント業界においては、公共事業予算の継続的な縮減、道路特定財源問題による発注の抑制、価格競争の激化など、さらに厳しい状況で推移しています。

その中で、第2次長期プラン（平成20年6月期～25年6月期の6年間）の実現に向け、「基本は技術」、「福山オリジナル」の行動指針のもと、品質の確保と受注の拡大を最重要課題として業績の向上に努めています。

平成20年7月には、全社横断的な「環境マネジメント事業部」を発足させ、環境アセスメント業務等の受注・業務処理体制を整備するとともに、受注体制の強化のため、同月には高知営業所を、10月には茨城営業所を開設しました。

当社は、官公庁の会計年度末に完了・納入する業務が大半を占める関係上、売上高は第4四半期に集中します。そのため、例年第3四半期までは経常損失、第4四半期で経常利益となることが常態となっています。

当第2四半期会計期間における受注高は、国土交通省を中心に道路特定財源関連法案の成立の遅れによる発注抑制が影響し9億87百万円となり、売上高は前期からの繰越業務が確実に竣工したこともあって3億76百万円となりました。

損益面では、長期プランに基づく積極的な中途採用による人件費の増加もあって経常損失は1億63百万円、四半期純損失は1億8百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### (資 産)

総資産は、第1四半期会計期間末と比べ3億32百万円増加し、42億78百万円となりました。

増減の内訳は、未成業務支出金の増加5億19百万円、繰延税金資産の増加64百万円、建設仮勘定の増加45百万円、現金及び預金の減少2億80百万円などが主なものです。

#### (負 債)

負債は、第1四半期会計期間末と比べ4億44百万円増加し、16億65百万円となりました。

増減の内訳は、短期借入金の増加5億80百万円、未成業務受入金の減少58百万円などが主なものです。

#### (純資産)

純資産は、第1四半期会計期間末と比べ1億11百万円減少し、26億13百万円となりました。

増減の内訳は、四半期純損失1億8百万円が主なものです。



### (3) キャッシュ・フローの分析

現金および現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期会計期間末と比べ2億80百万円減少し、3億39百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

使用した資金は7億9百万円となりました。

これは主に、未成業務支出金（たな卸資産）の増加による支出5億19百万円、未成業務受入金の減少58百万円、賞与引当金の減少49百万円などの使用によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

使用した資金は1億35百万円となりました。

これは主に、熊本事務所社屋の建設費（建設仮勘定）、技術用・管理用コンピューターの購入を中心とした有形固定資産の取得による支出79百万円、投資有価証券の取得による支出50百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

獲得した資金は5億64百万円となりました。

これは主に、運転資金として短期借入金5億80百万円の調達によるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発費用の総額は4百万円です。

なお、当第2四半期会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末までに計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,259,200	4,259,200	ジャスダック証券取 引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数1,000株
計	4,259,200	4,259,200	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日	—	4,259,200	—	589,125	—	543,708

## (5) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
福山 俊弘	東京都中央区	469	11.03
福山コンサルタント社員持株会	福岡市博多区博多駅東3-6-18	460	10.81
株式会社 ハルモニア	東京都新宿区神楽坂3-1	244	5.73
株式会社 もみじ銀行	広島市中区中胡町1-24	181	4.26
株式会社 西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	151	3.55
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	147	3.45
株式会社 十八銀行	長崎県長崎市銅座町1-11	133	3.12
栗 林 辰 彦	北九州市小倉南区	127	2.98
田 中 稔	福岡県福津市	101	2.39
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカ ウント アメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CAN ARY WHART LONDON E 145 NT UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	80	1.88
計	—	2,095	49.20

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,000	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,211,000	4,211	同上
単元未満株式	普通株式 32,200	—	同上
発行済株式総数	4,259,200	—	—
総株主の議決権	—	4,211	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株(議決権の数2個)および200株含まれています。

2 「単元未満株式」には当社保有の自己株式が、125株含まれています。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福山 コンサルタント	福岡市博多区博多駅東 三丁目6番18号	16,000	—	16,000	0.38
計	—	16,000	—	16,000	0.38

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	326	305	299	344	251	257
最低(円)	297	278	271	200	240	240

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

### 3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で す。

#### (1) 役職 の 異 動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役事業本部長（東日本帯担当）兼東日本事業部長	取締役事業本部副本部長兼東日本事業部長	福山 俊弘	平成20年10月1日
取締役事業本部長（西日本帯担当）兼本社事業部長	取締役本社事業部長	中村 宏	平成20年10月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

### 3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりです。

①資産基準	0.09%
②売上高基準	0.36%
③利益基準	0.01%
④利益剰余金基準	0.02%

\*会社間項目の消去前の数値により算出しています。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	339,124	1,747,652
完成業務未収入金	127,152	101,107
未成業務支出金	1,575,571	489,949
その他	252,543	79,809
貸倒引当金	△5,000	△5,000
流動資産合計	2,289,392	2,413,518
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	418,536	428,534
土地	931,837	931,837
その他(純額)	217,378	107,150
有形固定資産合計	*1 1,567,752	*1 1,467,522
無形固定資産	42,283	35,838
投資その他の資産		
その他	385,143	359,222
貸倒引当金	△5,800	△5,800
投資その他の資産合計	379,343	353,422
固定資産合計	1,989,379	1,856,783
資産合計	4,278,772	4,270,302
<b>負債の部</b>		
流動負債		
業務未払金	101,537	114,004
短期借入金	650,000	—
未払法人税等	20,628	174,392
未成業務受入金	448,876	410,854
賞与引当金	41,662	—
受注損失引当金	101,852	77,642
その他	136,988	393,452
流動負債合計	1,501,545	1,170,345
固定負債		
退職給付引当金	105,831	112,209
役員退職慰労引当金	48,180	48,510
その他	9,611	—
固定負債合計	163,622	160,719
負債合計	1,665,167	1,331,065



(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	589,125	589,125
資本剰余金	543,708	543,708
利益剰余金	1,490,790	1,811,726
自己株式	△5,034	△4,550
株主資本合計	2,618,590	2,940,009
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,986	△772
純資産合計	2,613,604	2,939,236
負債純資産合計	4,278,772	4,270,302

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)
売上高	※2 650,692
売上原価	599,402
売上総利益	51,289
販売費及び一般管理費	※1 449,418
営業損失(△)	△398,128
営業外収益	
受取利息	1,045
その他	5,493
営業外収益合計	6,538
営業外費用	
支払利息	2,083
その他	286
営業外費用合計	2,370
経常損失(△)	△393,959
特別損失	
固定資産除却損	229
有価証券評価損	12,290
特別損失合計	12,519
税引前四半期純損失(△)	△406,479
法人税、住民税及び事業税	15,978
法人税等調整額	△156,708
法人税等合計	△140,730
四半期純損失(△)	△265,749

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	※2	376,844
売上原価		328,501
売上総利益		48,343
販売費及び一般管理費	※1	215,431
営業損失(△)		△167,088
営業外収益		
受取利息		114
その他		4,700
営業外収益合計		4,814
営業外費用		
支払利息		1,309
その他		236
営業外費用合計		1,545
経常損失(△)		△163,819
特別損失		
固定資産除却損		189
有価証券評価損		1,869
特別損失合計		2,058
税引前四半期純損失(△)		△165,878
法人税、住民税及び事業税		7,959
法人税等調整額		△64,938
法人税等合計		△56,979
四半期純損失(△)		△108,898

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失(△)	△406,479
減価償却費	57,893
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△6,378
賞与引当金の増減額(△は減少)	41,662
受取利息及び受取配当金	△1,598
支払利息	2,083
投資有価証券評価損益(△は益)	12,290
売上債権の増減額(△は増加)	△26,045
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,085,622
仕入債務の増減額(△は減少)	△12,466
その他	△215,888
小計	△1,640,549
利息及び配当金の受取額	1,704
利息の支払額	△2,913
法人税等の支払額	△163,510
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,805,269</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	200,000
投資有価証券の取得による支出	△50,000
有形固定資産の取得による支出	△126,383
その他	△10,190
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13,426</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額(△は減少)	650,000
配当金の支払額	△54,864
リース債務の返済による支出	△11,126
自己株式の取得による支出	△483
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>583,524</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△210
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>△1,208,528</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,547,652
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>339,124</b>

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>棚卸資産の評価については、従来は個別法による原価法によっていましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が第1四半期会計期間から適用されたことに伴い、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しています。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期会計期間から早期適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しています。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっています。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微です。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。</p>

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 722,659千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 675,955千円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。
	役員報酬 36,534千円
	給与手当 178,577千円
	賞与引当金繰入額 9,853千円
	退職給付費用 18,649千円
	減価償却費 11,448千円
※2	売上高の季節的変動
	当社の売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第3四半期会計期間までの各四半期会計期間の売上高と第4四半期会計期間との売上高に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

当第2四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。
	役員報酬 18,499千円
	給与手当 89,960千円
	退職給付費用 9,217千円
	減価償却費 6,033千円
※2	売上高の季節的変動
	当社の売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第3四半期会計期間までの各四半期会計期間の売上高と第4四半期会計期間との売上高に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	339,124千円
現金及び現金同等物	339,124千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年12月31日)および当第2四半期累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 会計期間末
普通株式(株)	4,259,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 会計期間末
普通株式(株)	16,125

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	55,186	13.00	平成20年6月30日	平成20年9月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません

(有価証券関係)

該当事項はありません

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
615.97円	692.39円

2 1株当たり四半期純損失等

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△) △62.61円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり四半期純損失(△)の算定上の基礎

項目	当第2四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(△)(千円)	△265,749
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△265,749
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,244

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△) △25.66円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり四半期純損失(△)の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(△)(千円)	△108,898
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△108,898
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,244



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月2日

株式会社福山コンサルタント

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 丸 林 信 幸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 工 藤 重 之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 馬 場 正 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福山コンサルタントの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第47期事業年度の第2四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成20年7月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福山コンサルタントの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。